

第1回 「市民参加条例」策定に係るワークショップ 議事要旨

- 【日 時】 平成23年1月22日（土）10:00～12:00
【場 所】 茅ヶ崎市役所分庁舎 5階A・B会議室
【出席者】 市民：18名、茅ヶ崎市職員：5名、コンサルタント：3名

議事次第

1. 開会
2. あいさつ
3. ワークショップの進め方などに係る全体討議
4. 次回予告
5. 閉会

1. 開会

事務局

おはようございます。
ただいまより、第1回「市民参加条例」策定に係るワークショップを開催させていただきます。
はじめに、市民自治推進課課長、高橋よりごあいさつ申し上げます。

2. あいさつ

高橋課長

◎「市民参加条例」策定に係るワークショップの開催にあたってのあいさつ

3. ワークショップの進め方などに係る全体討議

事務局

◎資料説明：「市民参加条例」の策定にあたって
「市民参加条例」策定に係るワークショップの進め方

参加者

市民との対話の場のあり方や、市民との対等性等について、庁内で事前に協議されたのでしょうか。

事務局

庁内の検討会議において、「市民参加条例」策定に係るワークショップを実施する旨、また、職員へワークショップへの参加も呼びかけています。

参加者

事前に配布された資料については、日付、作成主体、これまでの経緯等を明記すべきです。検討する上で十分な情報提供とはいえません。

条例の内容を練り上げていく段階で、発散的に意見を出していくワークショップのような手法は不適切ではないでしょうか。それでは、市民は意見を出すだけで終わってしまうことになると思います。

事務局

あくまで、参加された皆さんの意見を踏まえながら検討を進めていくものであり、話し合いの進ちょく状況に応じて、検討方法については、弾力的に対応していきます。

また、このワークショップによる話し合いだけで、市民からのご意見を完結させるつもりもありません。

参加者
事務局

市民参加で進めていくための具体的な計画を示してほしいと思います。

まずは自由に参加していただき、自由に議論してもらい、多様な意見を出してもらうことを目的として、会議手法をワークショップと選定した次第です。

参加者

行政だけが知っているようなことがないよう、市民に対する情報提供を十分に行ってほしいです。

参加者
事務局

行政側のスケジュールを優先させて検討を進めるのはおかしいと思います。

スケジュール案はあくまで現時点の想定です。

市民の皆さんからいただいたご意見をもとに、とりまとめた結果についても議論をお願いしたいと考えています。

参加者
事務局

行政側に既に決められた案があるのではないですか。

まずはご意見をいただき、行政側で案を作成した上で、再度ご意見をいただきとりまとめていきたいと思っています。特に決まった案がある訳ではありません。

参加者

新たな参加者や欠席者には十分なフォローがなければ、途中からの会議への参加は難しいと思いますが、どのように考えていますか。

事務局

会議結果をとりまとめたニュースレターを早い段階でホームページにて公開します。また、各会議の冒頭で、これまでの話し合いの経過について十分な説明を行います。

参加者

この業務に関わる職員の経歴等（専門性や意欲があるのか）を詳しく知りたいと思います。

事務局

担当職員が最高のスタッフとまでは言えませんが、一定以上のスキルを有した職員が配置されていると思います。

参加者
事務局

選定業者については、関連する実績を考慮した上で選定されたのですか。

実績を考慮した上で、指名入札により決定しています。

参加者
事務局

茅ヶ崎市のこれまでの経緯についても十分理解しているのですか。

市より十分な説明を行っています。

参加者

今回の選定業者の役割は何ですか。会議のコーディネーターを担うだけですか、それともアドバイザーとして関わってくれるのですか。

事務局

ワークショップのファシリテーターという位置づけです。

参加者

これまでの質疑を聞いていると、行政と参加者の考え方にはズレがあり、このまま続けても互いの溝は埋まらないように感じます。

今後もこのような議論が続くのであれば、会議として意味がないように思います。

個人的には、ワークショップの結果、市民側からこのような意見が出されたということを取りまとめていけば良いと思います。

参加者

そもそも、配布資料の内容が全て行政の視点で書かれており、市民に対する配慮が感じられません。市民参加というものを本当に真剣に考えているのですか。

ワークショップで自由な議論を行うよりも、これまでの検討の経緯を検証していくことが重要ではないですか。単なる意見出しでは意味がありません。

参加者

ワークショップで多様な意見をもらう段階と、意見をとりまとめていく段階は異なります。意見をとりまとめていく過程について、市の考えが何も示されていないため、まずはその計画を提示すべきです。

事務局 次回以降、示していきたいと思います。

まずはワークショップによる自由な議論の中で、良いアイデアが生まれるのではないかという期待もあります。

参加者 地域のまちづくりに関するワークショップに参加したことがあります。貴重な時間を使って議論した内容が、行政のやりやすい形に変えられてしまった過去があります。裏切られました。

自治基本条例についても、市民が真剣に話し合った内容が何も反映されてこなかった経緯を考えると、行政の対応は信用できません。

今さら自由な意見出しを行ってもしょうがないと思います。

本来は、意見の集約段階に市民が主体的に関わるべきであり、行政はフォローにまわるべきだと考えます。

参加者 話し合いに参加する以上は市民にも責任があり、検討を通じて市民自身も成長していくことが重要だと思います。そのためにも、この話し合いを条例の目的や実行性を学べる場としたいです。

選定された業者には他の自治体の先進事例（安城市など）の提示や、学識経験者による講演会の設定をお願いしたいと思います。

参加者 選定業者への委託費はいくらですか。

事務局 委託費は420万となります。

参加者 そもそも、「茅ヶ崎市市民参加推進のための基本方針」は古く、自治基本条例に規定されている内容と齟齬が生じています。また、職員の課題認識の中にも、その内容が挙がっていません。

市民参加がきちんと担保できる仕組みを示すべきです。

事務局 市民参加が担保できる仕組みについては、ワークショップの進み具合も見ながら計画を示していきたいと思います。

参加者 ワークショップの手法にこだわらず、市民と行政が議論を尽くせる場にしてほしいと思います。

参加者 行政と市民との情報共有を十分に行ってほしいと思います。

参加者 11月16日の全員協議会資料では、1～4月にワークショップの実施、7月にパブリックコメント実施、9月に公表というような、当初スケジュールが記載されています。その資料の配布をお願いします。

事務局 全員協議会では、ワークショップの実施以外にも、市民の意見を求めるような場を設置するののかという質問もありました。そのような意見も踏まえ、スケジュールを示していきたいと思います。

参加者 2名の議員定数削減が決定されましたが、そこに市民が関わる場はありませんでした。市民参加がないままにそのようなことが決定されたことについて市はどのように考えているのですか。

事務局 具体的なコメントは控えたいと思います。

市民参加については、市民が主体的に参加していくべきだと認識しております。

より多くの市民の参画を進めるための市民参加条例であるため、ワークショップ手法を用いて、より多様な意見を出してもらいたいと考えています。

参加者 パブリックコメントでは、内容の詰めや練り上げ、修正ができません。

今日出された意見も市民参加についての重要な意見として反映してください。

事務局	市職員は自分が取り組んでいることを疑わない傾向があるため、市民からのご指摘は行政にとって非常に有益だと思います。そのような意味でも、ワークショップを有効に活用したいと思っています。
参加者	「参加のはしご」には、行政によるコントロールから市民主体の運営に至るまで、市民参加における多様な段階が示されていますが、茅ヶ崎市としてどの段階を目指していくのか、再検討をお願いします。
参加者	今日出された意見は全員の本心であり、ここから会議をスタートできるのは行政にとっても非常に有益でありチャンスだと思います。
参加者	コミュニティ制度の時と同様、情報提供のあり方について同じことを繰り返すのではないのでしょうか。
参加者	今日の会議内容は公表されるのですか。公表する場合は事前に発言内容のチェックをさせてください。
参加者	関心のない人の巻き込みも重要です。 市民参加条例は、市民が行政に対して提示する条件書であり、行政の立場からの発想で進めないでほしいです。
事務局	各回のテーマは根本から見直したいと思います。 また、早い段階で計画を示したいと思っています。

4. 次回予告

事務局	平成 23 年 2 月 5 日（土）の 10：00 より、市役所本庁舎 7 階大会議室 B・第 1 会議室 (A) (B) で開催いたします。
-----	---

5. 閉会

事務局	本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。
-----	----------------------------

—以上—